

望ましい教育環境基本計画（案）

I 望ましい教育環境基本計画の背景と現状

1 基本計画策定に向けた背景

国際化、情報化、グローバル化と変化の激しい社会情勢と地球規模での異常気象など、今後の社会情勢や自然環境は全く予想しにくい状況にあります。このような変化の激しい環境の中で、たくましく生き抜いていかなければならないのが現在の子どもたちです。今日、学習指導要領の改定、いじめ防止対策推進法、小中一貫教育の導入など、21世紀を見据えた教育改革が進展し、子どもたちを取り巻く教育環境は、急激に変化しています。いじめによる自死問題、不適応児童生徒の増加、情報モラル問題など、多くの課題が解決されず、深刻な社会問題になっている事象もあります。

本村の子どもたちは、豊かな自然環境や地域の教育力を生かした知、徳、体のバランスの取れた教育活動を通して、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を育てています。しかし、少子高齢化による児童生徒数の減少は止まらず、教育活動の内容に制限を加えざるを得ない課題が益々顕在化しています。そのため、子どもたちの望ましい教育環境の整備は喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、九戸村教育委員会は、平成28年10月、九戸村の将来を担う子どもたちの望ましい教育環境のあり方について、「望ましい教育環境あり方検討委員会」（以下、検討委員会）を組織し、下記の内容を諮問しました。

- ・「生きる力」を身に付けた九戸村の子どもたちの将来像について
- ・九戸村立小学校の適正規模、適正配置について
- ・九戸村学校教育の特質を生かした小中連携教育について
- ・これらに伴う様々な課題の改善について

検討委員会は、小学校の現状、児童生徒数の将来推計、就学前及び小中全児童生徒の保護者アンケート調査結果を基に、計10回の協議を重ねました。本年8月にその答申を受け取ったところです。

本計画書（案）は、検討委員会で示された協議の結果を最大限尊重し、基本的な考え方とその実施に向けた計画を示しています。

2 九戸村の子どもたちの現状

(1) 九戸村の児童生徒数の推移

九戸村の児童数の推移は、昭和35年度1,854名をピークとし、平成元年624名、平成20年度311名、平成29年4月3日現在で256名、平成34

年度予想児童数は、220名となっています。本年度の児童数は、昭和35年度のピーク時の児童数と比較し、13.8%、(1,598名減)となっています。また、平成34年度の児童数は本年度の児童数と比較すると、36名の減と緩やかな減少ではありますが、現在の村内の小規模校1校がなくなることとなります。今後の村の人口ビジョンの計画を考慮した場合でも、児童数の急激な増加は見込まれず、現状維持で推移するものと想定されています。

(別紙1 児童生徒数の推移・出生数・村の人口ビジョン)

(2) 学校規模の現状

児童数の減少は、学校規模、学級編制にも影響し、全ての小学校が小規模校です。そのうち4校が複式学級を抱えています。また、単式学級であっても、人数が一桁の学級も存在しています。「公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き」の学級数による学校規模の条件では、伊保内小学校は、小規模校(6学級)、長興寺小学校・戸田小学校・江刺家小学校は、過小規模校(1~5学級)、山根小学校は、極小規模校(3学級)に分類されます。

平成27年1月の文科省の手引き「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」(以下、文科省の手引き)によると、村内全ての小学校は、学校再編・統合に向けて早期に検討する規模となります。

3 アンケート調査より

検討委員会では、下記内容により、就学前の保護者、小中学生の保護者341世帯にアンケート調査を行っています。調査結果は、本基本計画(案)策定の資料とします。

「アンケート内容」

アンケート内容は、①「望ましい学校規模」②「望ましい学級規模」③「再編のあり方」の三点となっています。

- ①あなたが考える小学校の1つの学年の学級数ほどの程度が望ましいと思いますか。
- ②あなたが考える小学校の1学級当たりの児童数は何人程度が望ましいと思いませんか。
- ③少子化の影響により、学校の小規模校化が進んでいます。九戸村の将来を担う子どもたちの教育環境について、あなたの考えに近いものはどれですか。

(1) アンケート調査結果

アンケート調査の回収率は90.45%と高い結果となりました。

① 望ましい学校規模

学校規模は、1学年1学級が最も多く55.1%、1学年2学級が31.1%、複式学級3.5%でした。

② 望ましい学級規模

1学級当たりの人数は、11人～20人が最も多く51.6%、21人～25人が25.2%、26人～30人が5.9%、10人以下が5.9%でした。

③ 再編のあり方

村内小学校近隣校との再編は37.2%、村内一校に再編が36.4%、現行のままが22.9%でした。

(2) アンケート調査によるシミュレーション

アンケート調査に基づき、①近隣校との再編、②村内1校の再編シミュレーションにより、1学級当たりの人数、学級数を確認しました。

① 近隣校との再編では、10人～15人の学級編制が多くなります。しかし、複式学級や、10人以下の単式学級も出てきます。これらの学級人数は、学習・生活集団の形成や男女のバランス編成への課題が懸念される結果となります。

② 村内1校の再編は、1学級20人程度、1学年2学級規模の編制となります。

II 「生きる力」を身に付けた九戸村の子どもたちの育成を目指して

1 「生きる力」を身に付けた九戸村の子どもたちの将来像

(1) 基本的な考え方

「望ましい教育環境基本計画」においては、本村で目指す子ども像を別紙の通りとします。この子ども像は、これからの時代、子どもたちに求められる力や次期学習指導要領の内容を踏まえ九戸村の子どもたちの成長を願う内容となっています。計画策定では、常に、この子ども像を望ましい教育環境整備の指針とします。

なお、子ども像は、下記の3つの柱により設定していますが、教育制度の改革や社会環境の変化などに対応し見直していきます。

(2) 「生きる力」を身に付けた九戸村の子どもたちの将来像設定の際、留意したこと

① 九戸村の将来を担う子ども像

- ・ふるさと九戸村への思いを大切にします。
- ・ふるさと九戸村での学びをもとに、夢に向かっていく人間像を大切にします。
- ・地域教材を生かしたキャリア教育やふるさとを学ぶ学習活動を大切にします。

② 「生きる力」を身に付けた子ども像

- ・知・徳・体のバランスのとれた子ども像を大切にします。

③ 次期学習指導要領の内容を踏まえた子ども像

- ・主体的・対話的で深い学びを大切にします。

(別紙2 「生きる力」を身に付けた九戸村の子どもたちの将来像)

2 学校規模の適正化に向けた基本的な考え方

(1) 「生きる力」を身に付けた子どもたちの育成

「生きる力」を身に付けた九戸村の子どもたちの望ましい教育環境づくりであることを大切にします。

(2) 学習・生活集団の特性を生かした教育活動

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付けさせることを大切にします。

(3) 学校運営の円滑な推進

一定の規模の児童生徒集団を確保し、ティーム・ティーチング、グループ学習、習熟度別指導など多様な指導方法を取り入れます。また、学級数等に応じた教職員定数配置基準により、経験年数、専門性、男女比等について、バランスのとれた教職員を配置した学校運営を大切にします。

(4) 時代要請に応じた教育の充実

これからの時代に求められる教育内容や指導方法の改善の方向性も十分勘案しつつ、現在の小規模校の下で、具体的にどのような教育上の課題があるか総合的な観点から分析することを大切にします。

(5) 子どもの教育条件整備

学校規模の適正化の検討は、様々な要素が絡む困難な課題ですが、保護者や地域住民と共通理解を図りながら、あくまでも子どもたちの教育条件の整備という観点を大切にします。

3 適正規模について

(1) 適正規模の基本的な考え方

村内の小学校は、学校教育法施行規則に定める標準学級の12～18学級には該当せず、文科省の手引きによると小規模校、過小規模校、極小規模校に分類され、学校再編・統合に向けて早期に検討する規模となっています。

各学校は、小規模校のメリットを生かしたきめ細やかな指導による知・徳・体のバランスの取れた教育活動や地域の教育力を生かした特色ある教育活動を展開しています。しかし、学校によっては、複数の複式学級を抱え、小規模校のデメリットが学校生活や学習活動に支障をきたすことも多くあり、学校運営面にも影響しています。

これらの課題を早期に解消するため適正規模の基準を設定します。

(別紙3 小規模校のメリット・デメリット)

(2) 適正な学校規模

本村の子どもたちを国の適正規模の基準である12～18学級に近づけることが大切です。そのことで、学級編制替や集団での学校生活が適切に行われ、小規模校のメリットを生かしながら、デメリットを解消できると考えます。アンケート調査結果は、近隣校との再編（37.2%）、村内1校の再編（36.4%）と、ほぼ同じような結果でした。近隣校との再編を望む意見の中でも、段階ごとに村内1校とする意見がありましたが、現状や今後の児童数の推移から、近隣校との再編よりも村内1校に再編し普通学級10～12学級とすることが子どもたちの望ましい学校規模と考えます。

○村内1校に再編 10～12学級規模の学校

(3) 適正な学級規模

国、県の学級編制基準の現行制度は、小学校は1～4年までは、35人以下学級、5～6年は、40人以下学級となっています。そのため、学級編制の最低学級人数は、それぞれ18人、20人となります。アンケート調査結果は、1学級当たりの望ましい児童数は、11～20人（51.6%）20～25人（25.2%）となっており、小規模校の良さを生かしたきめ細やかな指導と複式学級の解消につながる1学級当たりの人数を望んでいます。

このアンケート調査結果を大切に国・県の学級編制や今後の国の教育制度を考慮し1学級当たりの児童数を下記のとおりとすることが望ましい学級規模と考えます。

なお、下記人数は、一学級当たりの最低人数を示すものであり、学級編制の最大人数は、35人、40人となります。このような場合は、柔軟な学級編制や少人数指導等の学習形態を工夫できるよう国や県の加配制度等の積極的な活用に努めます。また、国・県の学級編制にかかる制度改革への的確に対応します。

○1学級当たりの人数 最低18人から20人程度の学級

4 適正配置について

(1) 適正配置の基本的な考え方

国の基準は、通学距離が小学校にあってはおおむね4キロメートル以内、中学校にあっては6キロメートル以内と基準が示されております。（義務教育諸学校等の施設費等の国庫負担等に関する法律施行令）又、通学時間は、徒歩・自転車・交通機関を利用した場合1時間以内を目安としております。これらを学校適正配置（通学距離・通学時間・通学方法）の参考とし、現在の村内各小学校配置場所等を考慮し基準を設定します。

（別紙4 村内各小学校間距離等配置図）

(2) 適正配置の基準

村内1校再編は、通学する子どもたちの通学距離は国の基準4キロメートルを超えることとなります。しかし、スクールバスを運行することで通学時間は1時間以内となります。平成20年度に統合した旧宇堂口小学校区や九戸中学校の子どもたちはスクールバスを既に利用しています。学習等に支障をきたさないようにすることや通学時の安全確保に十分配慮することとし、次のような適正配置を基準とします。

○適正配置の基準

通学距離	おおむね4キロメートル以内
通学時間	1時間以内
通学方法	スクールバスの利用

(3) 適正配置と教育課題

適正配置の基準による村内1校の再編は、中学校との連携をより深める機会とられます。そして、本村の5つの教育課題とその現状に対応するよう子どもたちの望ましい教育環境を整備します。

(4) 5つの教育課題と現状

教育課題	現 状
①中一ギャップの解消	教科担任制による指導、部活動、5つの小学校から1つの中学校入学による新たな人間関係の構築など、中学校生活に大きな不安を抱え入学します。また、この不安が誘因となり、不適応を起こす子どもたちも存在します。中学校早期の不適応は、学年が進むにつれてより深刻化し、進路指導にも大きく影響します。子どもたちの中学校生活への円滑な適応が大切です。
②特別支援教育の充実	障がいの有無によらず、学習や生活に困難さを抱える子ども個々に応じた教育は、小中で連携して取り組むことが重要です。村内には、小学校5校に6学級、中学校1校に2学級の特別支援学級が設置されており、1学級1人の学級も存在します。子どもたち同士の相互交流を深め社会性を養うことが大切です。
③学力保障・質の高い授業	学力保障には、小中の円滑な接続が大切であり、義務教育9年間で子どもを育てるという視点からの実践が求められています。本村では、小中高学力向上推進事業に取り組んでいます。小中共通の授業改善の視点による授業作りや小中高連続した学習の基盤づくりの「書く」活動の取組を行っています。小中高12年間の学びを保障する取組を継続していくことが大切です。

④教職員間の相互連携	小中9年間の学びの連続性を大切にした指導が重要であることは、誰もが認めることです。本村では、小中関連研修会（幼保小関連）や小中連携に関する会議を開催し、学校間を越えた子どもたちの理解に努めています。より一層、教職員の共通認識による指導が大切です。
⑤外国語教育の充実	次期学習指導要領は、小学校中学年に外国語活動、高学年に外国語科が新たな教科として教育課程に位置付けられることとなります。本村では、現在、外国語指導助手、補助員の派遣、また、村内5校6年生のナインズプラン学習を実施し、外国語活動の充実に努めています。今後は、中学校の指導事項と関連させた授業づくりが大切です。

5 小中一貫教育の導入について

(1) 小中一貫教育の基本的な考え方

村内5校の小学校の卒業生は九戸中学校に入学します。そこで、さまざまな小中連携の取組により小中間の円滑な接続を図っています。平成28年度から、学校教育法等の一部改正により、学校制度の多様化及び弾力化を推進するため、小中一貫教育を実施することを目的とする義務教育学校の制度が創設されました。既に導入している学校では、小中間の円滑な接続が義務教育9年間を見通した教育課程編成や生徒指導の充実に成果を上げております。本村においても、小中一貫教育導入が同様の成果を得られ5の教育課題対応につながることを考えます。なお、導入に当たっては、保護者・地域住民の理解を得るための先進校視察を実施することや、課題となっている小中教職員の打合せ時間の確保等や、本村の子どもたちの実態に即した小中一貫教育の方向性と具体的な内容を検討します。

(2) 小中一貫教育と教育課題の関連

小中一貫教育導入は、次のような5つの教育課題への対応となり、その成果を期待することができます。

教育課題	期待する成果
①中一ギャップの解消	9年間、長期的・継続的な視点を持って児童生徒の理解とその指導にあたることができます。小中の合同行事を開催し、その中で多様な人間関係づくりを通し社会性を養うことができます。また、日頃から中学校生活を身近に感じることから、中学校入学時の不安や心理的段差を解消することが期待されます。
②特別支援教育の充実	特別支援学級内の交流、通常学級との交流学习、また小中特別支援学級同士の交流を進め、社会性を養い、共生の心を育みます。また、小中の特別支援学級担任、スクールカウンセラー、特別支援員等が組織的に9年間を見通した指導にあたることを期待されます。

③学力保障・質の高い授業	小中9年間の指導事項の関連性や学習状況を考慮した小中教職員の授業公開と小中合同研修会を開催し、指導力や授業力の向上に取り組むことができます。小学校のきめ細かな指導方法や中学校の専門性を生かした乗り入れ授業も行うことができます。小学校の児童は、中学校教員の専門性のある指導により学びを深め、中学校生活に期待を膨らませます。中学校の生徒は、生徒の実態を理解している小学校教員のティーム・ティーチングにより、安心して学習に取り組むことが期待されます。
④教職員間の相互連携	小中連携して9年間の子どもたちの学びのために、小・中学校一体の学校運営組織や学びの区切りを工夫することにより、小中教職員が一層連携した教育活動を展開することができます。小中の滑らかな接続を図ることが期待されます。
⑤外国語教育の充実	次期学習指導要領では、小学校5，6年生に「外国語科」（仮称）が導入されます。外国語科は、現在外国語活動として授業している内容から「話す（やりとり）」「話す（発表）」「聞く」「読む」「書く」の5領域となり、中学校「英語科」の指導事項との系統性が重要となっています。乗り入れ授業などにより、小中の外国語科（英語科）の指導法の関連や学習の深まりが期待されます。

（3）小中一貫教育の形態

小中一貫教育の導入形態については、下記の課題を解消するため、施設一体型校舎の小中一貫教育の導入を進めます。

- ・小中の教職員間での打合せの時間の確保。
- ・小中合同の研修時間の確保。
- ・児童生徒の間の交流を図る際の移動手段・移動時間の確保等々

小中一貫教育の導入
施設一体型校舎による小中一貫教育

6 学校配置について

（1）学校配置の基本的な考え方

村内1校の再編は、地域とともに140年を超える長い歴史を共に歩んできた学校を閉じることとなり、学校がなくなる地域にとっては大きな問題となることが予想されます。本計画では、各学校の歴史とその歴史を歩んできた現在の学校の場所を十分尊重しながらも、子どもたちの望ましい教育環境づくりを大前提に検討します。

(2) 学校配置の方向性を検討する際、留意したこと

① 適正配置基準を大切にすること。

村内1校の再編は、適正配置基準により多くの子どもたちがスクールバスを利用することとなります。その際、乗降等が安全に行われることや教育活動に支障をきたさないようにします。

② 小中連携教育の推進を図ること。

施設一体型校舎による小中一貫教育の導入が円滑に行われ、教育活動が充実するようにします。

③ 既存施設の活用を含め学校配置場所を検討すること。

現小学校、九戸中学校の学校配置場所を考慮しながら、子どもたちの望ましい教育環境の観点から慎重に検討します。

④ 子どもたちの望ましい教育環境づくりに相応しい施設設備とすること。

村内1校による再編は、校舎を新築し、施設一体型校舎による小中一貫教育が充実する施設を整備するよう予算面等を含めて検討します。

(3) 学校配置先で検討したこと

現小学校を活用した再編後の新設小学校は、教室数・特別教室数の確保から、増改築が必要です。増改築は、現小学校の施設設備により、増改築の規模・期間が異なりますが、再編小学校の開始が早くなる可能性があります。また、現小学校を活用した場合は、村内全ての小学校が適正配置基準の該当となります。

しかし、通学距離、通学時間、スクールバスの安全乗降等を考慮すると、新しい場所への新設が望ましいと考えます。現小学校活用の場合は、施設一体型の校舎による小中一貫教育導入には、中学校の新設も必要となります。

このことから、施設一体型校舎の小中一貫教育の導入を考慮した学校配置先は、二つのことが考えられます。

① 新たに小中一貫教育、施設一体型の校舎を新築する。

子どもたちの安全面を最大限配慮した学校配置先の選定、土地取得、小中一貫校を新たに新築することなど、開校まで長期間要することが予想されます。また、再編後の小学校と同時に中学校の跡地利用が課題となります。

② 現九戸中学校の場所に、再編後の小学校を新築し、九戸中学校校舎を小中一貫教育が充実するよう改修する。

現九戸中学校の敷地を活用し再編後の小学校を新築することができます。また、子どもたちの安全面を考慮した通学等では、既に、九戸中学校の生徒がスクール

バスを利用しており、その対応を円滑に行うことができます。

しかし、小学校新築、中学校舎の改修工事期間中、中学校の教育活動に支障をきたす恐れがあり、その対策が求められます。

(4) 再編1校、小中一貫教育（施設一体型）の学校配置先の方向性

(3) の検討から、児童生徒の通学時の安全面の考慮や施設一体型校舎による小中一貫教育の早期の実現に最も可能性のある現九戸中学校の敷地を活用します。

施設一体型校舎による小中一貫教育を導入するため、
現九戸中学校敷地内に小学校新設

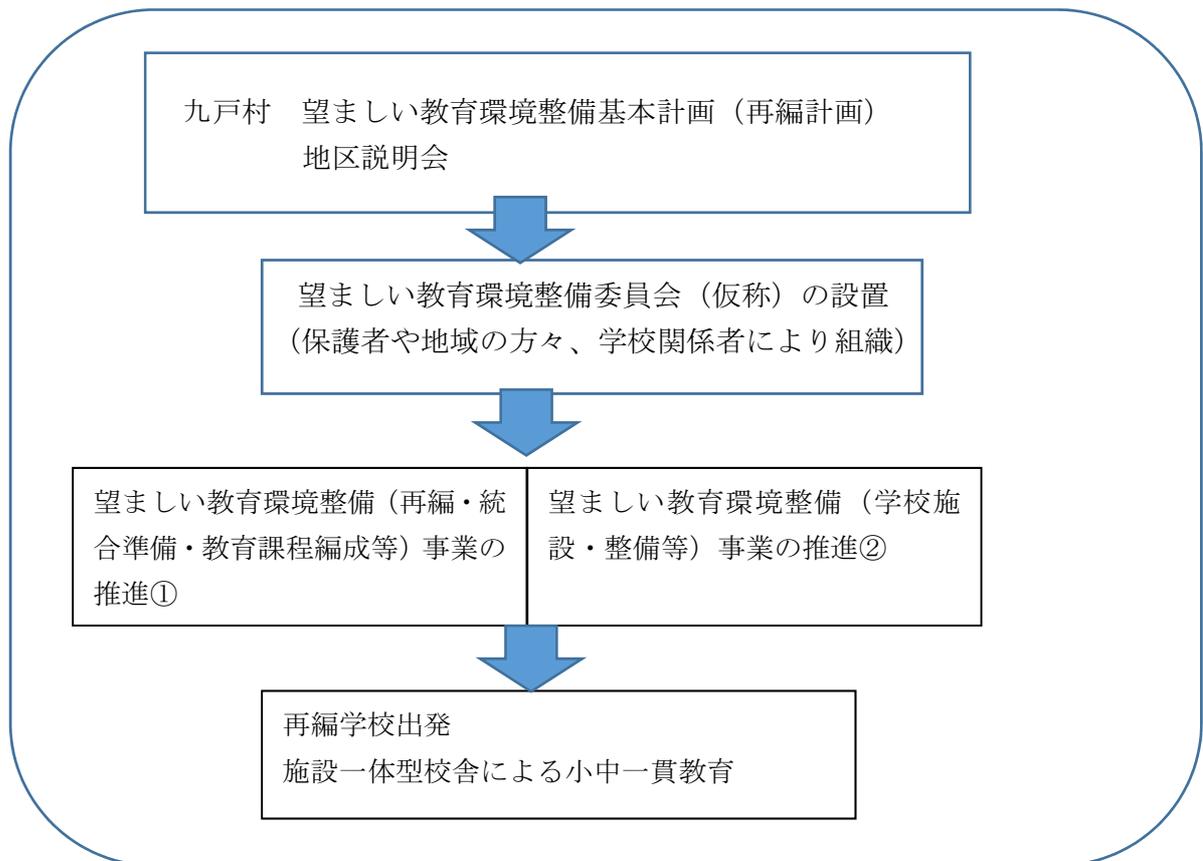
Ⅲ 再編計画（案）

1 計画期間

再編計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

2 学校再編の進め方

村内1校の再編と小中一貫教育を進めるにあたっては、下記のように保護者や地域の方々、学校関係者と十分協議しながら進めます。



3 望ましい教育環境整備委員会（仮称）の設置

村内一校の再編並びに施設一体型の小中一貫教育の導入にあたり、新たな学校名、小学校の校歌、校旗、通学路、通学方法、教育課程の編成、校舎建築・整備、移転計画（統合準備含）について協議する「望ましい教育環境整備委員会（仮称）」を設置します。この委員会には、必要に応じて部会を設置し、作業を分担しながら望ましい教育環境整備に向けた取組を進めます。上の図の①のソフト面と②のハード面が、子どもたちの教育環境に相応しい内容となるよう、保護者、地域住民に情報を提供し、常に、関係者との連絡・調整・連携を図りながら進めます。

4 教育環境整備推進の際、留意すること

(1) 再編に伴う子どもたちへの配慮

村内1校の再編、小中一貫教育の導入に伴う子どもたちの教育環境の変化などに対応するため、児童生徒の不安や心配をできる限り軽減できるよう、教育相談活動等の充実を図るとともに学校間での交流活動を実施します。

(2) 学校間による教育活動の推進

村内1校の再編を進めるには、事前に子どもたちや教職員の交流等を行い、子どもたちがスムーズに集団での学校生活が行われるよう、統一した指導方針の立案や教育課程の編成を計画的に進めます。

(3) 特色ある教育活動の継続・推進

地域の教育力を生かした特色ある教育活動（伝承活動・伝統芸能活動等々）が継続するよう、地域行事と関連させた教育課程の編成を進めます。

(4) 小中連携による教育活動の推進

小中連携した教育活動の充実と子どもたちの9年間の学びの姿を共有した教育課程の編成を進め、5つの教育課題（①中一ギャップの解消 ②特別支援教育の充実 ③学力保障・質の高い授業 ④教職員間の相互理解 ⑤外国語教育の充実）に対応していきます。

(5) 学校施設に関する整備

村内1校の再編校は現九戸中学校に隣接し施設一体型の校舎となるよう新築します。また、小中一貫教育の推進のため、管理棟・共用棟など必要な施設を整備します。

(6) 通学環境に関する整備

村内1校の再編に伴い遠距離通学となる子どもたちの通学は、安全面と体力面等に配慮しスクールバス等の運行を実施します。

(7) 放課後子ども教室・学童クラブの整備

放課後子ども教室と学童クラブの設置については、関係機関と十分連携を図りながら、子どもたちが安全に活動できる場所を確保し、学習やスポーツ、文化活動を通して地域住民との交流が深まるようにします。

(8) 閉校後の学校施設・跡地利用

村内1校の再編後、閉校となる小学校の学校施設及び跡地は、村民共有の貴重な財産と空間です。閉校となる学校施設及び跡地の活用については、九戸村総合発展

計画等に基づき、地域の意向やニーズに十分配慮し有効活用されるよう本計画とは別に検討委員会を設置し検討します。

別 記

学校は、子どもたちが楽しく学び、集団生活の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育み、社会性や規範意識を身に付けるところです。本村は、前述したように児童数減少の中で、協働的な学習活動や学校行事の運営等に支障をきたすなど、課題が顕著になっています。

一方、学校は、各地域のコミュニティの核としての性格を有します。また、学校教育は地域の未来の担い手である子どもたちを育む営みでもあり、まちづくりの在り方と深いつながりがあります。

本基本計画推進は、子どもたちの教育環境整備を根底に、地域住民・保護者の十分な理解と協力を得ながら「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な議論を進め取り組んでいきます。